



第92回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議 案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

目 次

第92回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）午後5時30分まで

株主各位

証券コード 1899

2019年3月12日

新潟市中央区一番堀通町3番地10

株式会社 **福田組**

代表取締役社長 **太田 豊彦**

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	新潟市中央区万代五丁目11番20号 ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第92期（2018年1月1日から2018年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2018年1月1日から2018年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fkd.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fkd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役全員（9名）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名（内社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当等	属 性
1	ふく だ かつ ゆき 福田 勝之	代表取締役会長 執行役員会長	再任
2	あら あき まさ のり 荒明 正紀	取締役 常務執行役員（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 開発事業担当）	再任
3	いし かわ わたる 石川 渡	代表取締役 専務執行役員（東京本店長）	再任
4	そう ま りょう いち 相馬 良一	取締役 執行役員（建築部長）	再任
5	ます こ まさ ひろ 増子 正弘	取締役 執行役員（土木部長）	再任
6	やまもと たけ し 山本 武志	取締役 執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 I R 担当）	再任
7	おおつか しん いち 大塚 進一	上席執行役員（東北支店長）	新任
8	や ざ わ けん いち 矢澤 健一	社外取締役 亀田製菓(株) 社外監査役 木山産業(株) 社外監査役	再任 社外 独立
9	なか た よし なお 中田 義直	社外取締役 中田義直税理士事務所 税理士	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふく だ
福田

かつ ゆき
勝之

(1955年 8 月25日生)

所有する当社の株式数..... 232,875株

再 任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1979年 4 月 ㈱日本興業銀行入行
1990年 3 月 福田道路㈱入社
1997年 3 月 同社代表取締役社長
2003年 3 月 当社入社、代表取締役社長

2003年 5 月 福田道路㈱代表取締役会長
2005年 3 月 当社執行役員社長
2009年 3 月 当社代表取締役会長、執行役員会長（現任）

取締役候補者とした理由

福田勝之氏は、1979年に㈱日本興業銀行に入行し、1990年に福田道路㈱に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、2003年に当社代表取締役社長、2009年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

あら あき
荒明

まさ のり
正紀

(1959年 1 月24日生)

所有する当社の株式数..... 1,100株

再 任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1982年 4 月 当社入社
2002年 1 月 当社新潟本店管理部長
2011年 1 月 当社執行役員統括事業本部副本部長 兼
事業管理部長
2015年 3 月 当社常務執行役員東北支店長
2017年 1 月 当社常務執行役員営業本部長

2017年 3 月 当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼
建設企画部長 兼 法人営業担当
2018年 3 月 当社取締役、常務執行役員営業本部長 兼
建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 開発事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、2017年から取締役常務執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

い し か わ わ た る

石川 渡 (1955年7月4日生)

所有する当社の株式数..... 1,600株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1974年4月	当社入社	2014年3月	当社取締役、常務執行役員建築部長
2008年9月	当社西日本建築事業部建築工事部長	2015年1月	当社取締役、常務執行役員東京本店長
2011年1月	当社執行役員統括事業本部建築部長	2017年3月	当社取締役、専務執行役員東京本店長
2012年3月	当社取締役、執行役員建築部長	2018年3月	当社代表取締役、専務執行役員東京本店長（現任）

取締役候補者とした理由

石川渡氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、統括事業本部建築部長等の要職を歴任され、2012年に取締役、2014年に取締役常務執行役員、2017年に取締役専務執行役員、2018年には代表取締役専務執行役員に就任され、当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

そ う ま り ょ う い ち

相馬 良一 (1955年10月19日生)

所有する当社の株式数..... 1,600株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1974年4月	当社入社	2012年1月	当社東京本店建築部長
2004年1月	当社東京本店建築部工事部長	2014年1月	当社執行役員東京本店建築部長
2006年8月	当社新潟本店建築事業部建築工事部長	2015年3月	当社取締役、執行役員建築部長（現任）

取締役候補者とした理由

相馬良一氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店建築部長等の要職を歴任され、2015年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ます こ
増子

まさ ひろ
正弘

(1953年5月1日生)

所有する当社の株式数..... 500株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1977年4月	当社入社	2014年1月	当社執行役員新潟本店土木部長
2009年3月	当社新潟土木事業部長	2016年3月	当社取締役、執行役員土木部長（現任）
2012年4月	当社土木部技術企画部長		

取締役候補者とした理由

増子正弘氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、新潟本店土木部長等の要職を歴任され、2016年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

やま もと
山本

たけ し
武志

(1957年3月30日生)

所有する当社の株式数..... 200株

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1980年4月	当社入社	2015年4月	当社執行役員管理部総務人事部長
2009年8月	当社西日本建築事業部大阪支店次長	2017年1月	当社上席執行役員管理部副部長
2011年1月	当社新潟本店管理部担当部長	2017年3月	当社取締役、執行役員管理部長 兼 内部統制担当 兼 IR担当（現任）
2012年3月	当社執行役員管理部総務人事部長		

取締役候補者とした理由

山本武志氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識を有しており、また総務人事部長等の要職を歴任され、2017年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

おお つか
大塚

しん いち
進一

(1962年6月25日生)

所有する当社の株式数..... 200株

新任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1985年4月	当社入社	2012年3月	当社上席執行役員管理本部経営企画部長
2009年7月	当社審査部長	2017年1月	当社上席執行役員東北支店長（現任）
2011年1月	当社執行役員管理本部経営企画部長		

取締役候補者とした理由

大塚進一氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、取締役として求められる能力が培われております。当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

や ざわ
矢澤

けん いち
健一

(1948年10月2日生)

所有する当社の株式数..... 0株

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1967年4月	(株)第四銀行入行	2013年6月	亀田製菓株式会社監査役（現任）
2011年6月	同行取締役副頭取	2014年6月	木山産業株式会社監査役（現任）
2012年6月	第四JCBカード(株)および第四DCカード(株) 代表取締役社長	2016年3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけていることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号

9

中田 義直 (1955年4月29日生)

所有する当社の株式数..... 0株

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1979年4月	関東信越国税局採用	2015年7月	所沢税務署長
1996年7月	国税庁長官官房人事課総務係長	2016年8月	税理士登録 東京税理士会渋谷支部
2006年7月	国税庁長官官房関東信越派遣国税庁監察官	2016年8月	中田義直税理士事務所税理士（現任）
2009年7月	佐渡税務署長	2017年3月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

中田義直氏は、国税局出身の税理士として、豊富な知識・経験・能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏と中田義直氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって矢澤健一氏は3年、中田義直氏は2年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と矢澤健一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、当社と中田義直氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、宮島道明氏は任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の地位等	属 性
みやじま 宮島 みちあき 道明	社外監査役 宮島道明公認会計士事務所 日本精機㈱ 社外監査役 ダイニチ工業㈱ 社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任

再任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

みや しま
宮島

みち あき
道明 (1950年 2 月25日生)

所有する当社の株式数..... 400株

再 任

社 外

独 立

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1980年12月	監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所	2010年 9 月	宮島道明公認会計士事務所開設(現任)
1983年 8 月	公認会計士登録	2011年 6 月	日本精機株式会社監査役(現任)
1991年 5 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員就任	2015年 6 月	ダイニチ工業株式会社監査役(監査等委員)(現任)
1999年 5 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任	2016年 3 月	当社社外監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

宮島道明氏は、公認会計士として豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 宮島道明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮島道明氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 宮島道明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社と宮島道明氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠監査役 2 名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、佐藤隆氏は社外監査役ではない監査役の補欠監査役候補者、敦井一友氏は社外監査役の補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位等	属 性
1	さとう たかし 佐藤 隆	管理部 経営企画部 グループ経営支援室長 (株)新潟造園土木 監査役 創伸建設(株) 監査役	
2	つる い かずとも 敦井 一友	敦井産業(株) 代表取締役社長 北陸瓦斯(株) 代表取締役社長 セコム上信越(株) 取締役	社外 独立
社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員			

候補者番号

1

さ　　とう　　たかし
佐藤　　隆（1956年8月20日生）

所有する当社の株式数…………… 848株

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1979年 4 月	当社入社	2012年 4 月	当社新潟本店管理部担当部長
1996年 1 月	当社大阪支店管理部管理課長	2016年 1 月	当社管理部経営企画部グループ経営支援室長（現任）
2005年 1 月	当社新潟本店管理部次長	2016年 2 月	（株）新潟造園土木 監査役（現任）
2011年 1 月	当社東京本店管理部グループ長	2016年 3 月	創伸建設㈱ 監査役（現任）

補欠監査役候補者とした理由

佐藤隆氏は、当社において長年にわたり管理業務に責任ある立場で携わり、多くの経験を積まれたほか、当社グループ会社の監査役経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

つ　　る　　い　　かず　　とも
敦井　　一友（1971年10月27日生）

所有する当社の株式数…………… 0株

社 外

独 立

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1995年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省	2012年 6 月	北陸瓦斯㈱代表取締役副社長
2004年 6 月	敦井産業㈱常務取締役	2015年 6 月	セコム上信越㈱取締役（現任）
2006年 6 月	北陸瓦斯㈱取締役	2017年 4 月	北陸瓦斯㈱代表取締役社長（現任）
2011年 6 月	敦井産業㈱代表取締役社長（現任）		

補欠社外監査役候補者とした理由

敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。

- （注）1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 佐藤隆氏と敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の生産活動が堅調で、企業収益の改善傾向が持続したことなどにより、景気も緩やかに回復傾向が続きました。一方、個人消費では、相次ぐ自然災害の影響で、一時的に消費マインドが冷え込んだものの、良好な雇用・所得環境が下支えとなって、個人消費は緩やかに持ち直している状況となっております。

建設業界におきましては、公共建設投資は東京オリンピック・パラリンピック関連の発注が一段落し、新規の公共投資額は減少しているものの、設備の老朽化に伴う維持更新への需要が増加しました。民間建設投資は、企業の潤沢なキャッシュフローを背景に、人材不足を補うための合理化・省力化投資を中心に増加基調にあり、また、アジア新興国の所得水準上昇から、訪日客数も増加しており、受け入れ環境整備のための建設投資も旺盛で堅調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは企業価値追求のため、更なる営業基盤の強化、工事施工の効率化ならびに生産性の向上などに取り組んでまいりました。当連結会計年度を最終とする中期経営計画の施策を確実に実行し、業績計画を概ね、達成しております。その結果、当連結会計年度の連結経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、グループ会社において、建築リニューアル、土木維持更新事業を中心に伸長させることができ、前連結会計年度比3.7%増の1,739億円余となりました。

利益面におきましては、他社との競争環境が増していることにより工事の粗利益率が前連結会計年度を下回っていることや不動産事業売上高の減少に伴い、売上総利益は前連結会計年度比0.8%減の177億円余となりましたが、販売費及び一般管理費で削減を図り、営業利益は前連結会計年度比0.8%増の80億円余となりました。

また、持分法による投資利益の大幅増加、取用補償金の受取が生じたことなどにより、営業外収益および特別利益が増加したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比8.7%増の56億円余となりました。

	2017年度 (第91期)	2018年度 (第92期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	167,659	173,928	3.7%増
営業利益	7,991	8,055	0.8%増
経常利益	8,190	8,410	2.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,191	5,643	8.7%増

なお、当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

当社個別の当事業年度の受注高・売上高・繰越高

区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
建設事業	建築	68,872	96,956	83,038	82,790
	土木	33,771	53,680	26,567	60,884
	計	102,643	150,637	109,606	143,674
不動産事業		43	749	752	40
合計		102,687	151,387	110,358	143,715

受注高につきましては、前事業年度比23.4%増の1,513億円余となり、その内訳は、建設事業が前事業年度比24.2%増の1,506億円余、不動産事業が前事業年度比46.8%減の7億円余であります。建設事業を建築土木内識別に見ますと、建築工事は969億円余（前事業年度比15.5%増）で全体の構成比は64.4%、土木工事は536億円余（前事業年度比43.9%増）で35.6%となりました。また、発注者別では、官公庁工事は216億円余（前事業年度比34.5%減）で14.4%、民間工事は1,289億円余（前事業年度比46.3%増）で85.6%となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

イオンタウン株式会社	（仮称）イオンタウンふじみ野新築工事
香椎照葉プロジェクト共同事業体	（仮称）香椎照葉プロジェクト（アーバンパレス照葉新築工事事業）
国土交通省 中部地方整備局	平成30年度 東海環状岐阜山県第一トンネル東地区工事
東京電力ホールディングス株式会社	柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設建屋新設工事 （大湊側）

売上高につきましては、建設事業は前事業年度比2.4%増の1,096億円余、不動産事業は前事業年度比46.5%減の7億円余で、全体として前事業年度比1.7%増の1,103億円余となりました。建設事業を建築土木内識別に見ますと、建築工事75.8%、土木工事24.2%であり、また、発注者別では、官公庁工事21.1%、民間工事78.9%であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

大和ハウス工業株式会社	（仮称）ロイヤルパークスE R万代プロジェクト
イオンリテール株式会社	（仮称）イオン仙台卸町ショッピングセンター新築工事
株式会社日立製作所	木更津 土木造成工事
合志市竹迫土地地区画整理組合	合志市竹迫土地地区画整理事業工事

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は29億21百万円余であります。

③ 資金調達の状況

2018年6月29日に取引金融機関9社と期間1年の協調融資枠（シンジケート方式によるコミットメントライン）を50億円で更新設定しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況

区分	2015年度 (第89期)	2016年度 (第90期)	2017年度 (第91期)	2018年度 (当連結会計年度) (第92期)
売上高 (百万円)	154,067	172,749	167,659	173,928
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,573	8,482	5,191	5,643
1株当たり当期純利益 (円)	192.07	190.06	586.12	638.63
総資産 (百万円)	110,651	119,588	124,923	125,836
純資産 (百万円)	46,990	54,848	59,385	63,266
1株当たり純資産額 (円)	1,041.36	1,216.36	6,652.15	7,091.35

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第91期の売上高につきましては、前期繰越高および当期受注高は増加したものの、手持工事の着工時期や進捗状況の遅れなどにより、前期を下回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少や欠損金控除額の減少による法人税等の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は51億円余となりました。
3. 第92期(当連結会計年度)は、グループ会社において、建築リニューアル、土木維持更新事業を中心に伸長させることができ、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少や販管費の削減、ならびに持分法による投資利益の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回り、56億円余となりました。

②当社の財産および損益の状況

区分	2015年度 (第89期)	2016年度 (第90期)	2017年度 (第91期)	2018年度 (当事業年度) (第92期)
受注高 (百万円)	110,090	116,450	122,680	151,387
売上高 (百万円)	96,471	115,277	108,472	110,358
当期純利益 (百万円)	6,446	6,551	4,203	4,465
1株当たり当期純利益 (円)	144.42	146.79	474.65	505.30
総資産 (百万円)	68,140	74,317	77,898	77,425
純資産 (百万円)	26,844	32,835	35,930	39,114
1株当たり純資産額 (円)	601.46	735.70	4,066.62	4,425.61

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第91期の売上高につきましては、期首手持工事量の増加に加え、当期受注高も前期を上回ったものの、手持工事の着工時期や進捗状況の遅れなどから前期を下回りました。利益面につきましては、不動産事業売上高の減少や欠損金控除額の減少による法人税等の増加により、当期純利益は42億円余となりました。
3. 第92期(当事業年度)は、期首手持工事量の増加に加え、当期受注高も前期を上回ったことなどから、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、工事売上上の増加や販管費の削減などにより、当期純利益は44億円余となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
福田道路(株)	2,000	100	舗装および土木建築工事の請負および設計監理
(株)興和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング(株)	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・施設の維持管理、 運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
(株)レックス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット&サービス(株)	40	100	不動産の売買、賃貸および仲介 土地の造成および販売
(株)新潟造園土木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル(株)	80	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理
北日本建材リース(株)	30	70	建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負
(株)リアス	40	100	地盤改良および汚染土壌対策に関する工事の企画、設計、施工、 監理およびコンサルティング業務

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、企業の設備投資の増加を背景に建設投資額は前年度比プラスで推移し、政府建設投資についても昨年度を上回る水準が予想され、投資環境は今後も緩やかに増加するものと予想されます。手持工事は高水準で推移していますが、投資環境の増加による競争激化や原材料費の高騰、働き方改革への取組みなどにより利益率低下の傾向が今後も強まることが予想され、事業環境は決して楽観視できません。

このような状況下、当社グループでは「長期ビジョン2025（2016年2月公表）」にて10年後のあるべき姿の実現に向けて、継続的かつ安定的な成長を目指し、主な施策を「強い連結経営で地方ゼネコンの枠を超えた全国展開」とし、今般、2019年度を初年度とした「新中期経営計画（2019～2021）」を策定しました。

当社グループの連結経営は、連単倍率（連結売上÷親会社単体売上）が同業他社と比して高いこと、およびその事業内容を建設とその周辺事業に集中していることから、建設における高い総合力が特徴となっています。この特徴を前提に、グループ各社が個々に収益を増加させる戦略を実施し成長していくこと、さらに各社の技術やノウハウの融合を強力に進めていくことにより、グループ全体がより一層成長していくことを目指します。

また、2018年度を最終年度とする「中期経営計画（フェーズ1）」においては、5項目からなる基本方針、①既存事業における「安定的な収益基盤」の構築、②将来に向けた「収益基盤の多様化」への準備、③グループの連携による売上と利益の確保、④人材の確保と成長、⑤信頼されるFUKUDAグループのもと各施策に取り組み、建設市場の活況な追い風もあり、概ね業績目標・経営数値目標ともに達成いたしました。

今回策定した「新中期経営計画」は、「長期ビジョン2025」の実現に向けたフェーズ2として「マルチ・ステークホルダーの満足度ナンバーワン企業へ」とのスローガンのもと、持続的成長企業として更なる強固な経営基盤の構築を目指します。

当社は本計画の達成に向け、当社グループ一丸となって努めていく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新中期経営計画（2019～2021）基本方針・業績目標

新中期経営計画（2019～2021） 基本方針

1. 既存事業におけるポートフォリオ変革

- ・ 建築事業・土木事業・舗装事業それぞれの社会ニーズに合わせたウエイトの置換（新設⇒維持更新・低生産性物件⇒高生産性物件・営業エリアなど）

2. グループ企業の新たな収益基盤の絞り込み

- ・ 建設事業・不動産事業のノウハウを活かした新規事業の展開

3. 人材の確保と多様化

- ・ 知的資本蓄積に向けた多様な人材の採用と教育
- ・ 人材確保のためのワークライフバランスの向上
- ・ グループ間の人材交流

4. 高品質で安全なサービスを提供できる現場づくり

- ・ 協力企業と共に顧客や地域社会に質の高いサービス提供
- ・ 高付加価値を提供することで、グループブランド力の創出

5. 信頼されるフクダグループ

- ・ 法令遵守感度の向上
- ・ 地域社会への適切な還元（納税・雇用・地域貢献・環境問題への取組みなど）

新中期経営計画（2019～2021） 業績目標

◆業績目標

項目	2018年度 実 績	2021年度 目 標
売上高	1,739億円	1,890億円
福田組単体	1,104億円	1,235億円
（建築・土木）	（1,096億円）	（1,200億円）
（開発事業）	（8億円）	（35億円）
グループ会社	635億円	655億円
営業利益	81億円	79億円
福田組単体	60億円	58億円
（建築・土木）	（97億円）	（95億円）
（開発事業）	（2億円）	（8億円）
（販管費）	（△39億円）	（△45億円）
グループ会社	21億円	21億円

◆経営数値目標

項目	2018年度 実 績	2021年度 目 標
有利子負債残高	36億円	20億円
自己資本比率	49.8%	50.0%
R O E	9.1%	8.0%
純資産配当率	1.5%	1.6%
配当性向	17.2%	20.0%

- ・業績目標は、建設事業を取り巻く環境が依然として先行き不透明な状況の中、働き方改革や慢性的な人材不足解消へ取り組みを行いながら持続的安定成長を目指し、引き続き営業利益率4%以上を維持していく。
- ・経営数値目標は、不透明な経済環境に耐え得る経営基盤を維持しながら、安定・継続的な株主還元を目指す。

(5) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特－26）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

なお、2018年3月に特定建設業者「（特－29）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、解体工事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（12）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（2018年12月31日現在）

①当社

本社 新潟市中央区一番堀通町3番地10
 本店 新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）
 支店 東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、大阪（大阪市北区）
 九州（福岡市博多区）、中越（新潟県長岡市）、北海道（札幌市中央区）

②主要な子会社

福田道路(株)（新潟市中央区）、(株)興和（新潟市中央区）、フクダハウジング(株)（新潟市中央区）
 (株)レックス（新潟市中央区）、福田アセット&サービス(株)（新潟市中央区）、(株)新潟造園土木（新潟市東区）
 福田リニューアル(株)（東京都千代田区）、北日本建材リース(株)（新潟市北区）、(株)リアス（東京都北区）

(7) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,026名	15名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
858名	7名増	45.1歳	19.0年

(注) 当社グループおよび当社の従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	240百万円
株式会社北越銀行	120百万円
株式会社大光銀行	120百万円
新潟県信用農業協同組合連合会	120百万円
株式会社三井住友銀行	400百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2018年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
 ② 発行済株式の総数 8,898,706株（自己株式89,405株を除く。）
 ③ 株主数 4,758名（前期末比600名増）
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
（公財）福田育英会	688	7.7
(株)第四銀行	439	4.9
福田 直美	431	4.9
福田 フジ	326	3.7
小沢 和子	321	3.6
福田石材(株)	286	3.2
福田 勝之	232	2.6
福田 浩士	231	2.6
福田組共栄会	215	2.4
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	178	2.0

（注）持株比率は自己株式（89,405株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」および「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)（信託Ｅ口）が保有する当社株式（60,500株）が含まれておりません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 勝之	執行役員会長
代表取締役社長	太田 豊彦	執行役員社長
代表取締役	石川 渡	専務執行役員（東京本店長）
取締役	荒明 正紀	常務執行役員（営業本部長 兼 建設企画部長 兼 法人営業担当 兼 開発事業担当）
取締役	相馬 良一	執行役員（建築部長）
取締役	増子 正弘	執行役員（土木部長）
取締役	山本 武志	執行役員（管理部長 兼 内部統制担当 兼 I R担当）
取締役	矢澤 健一	亀田製菓(株) 社外監査役 木山産業(株) 社外監査役
取締役	中田 義直	中田義直税理士事務所 税理士
常勤監査役	八鍬 耕一	
監査役	砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員 (株)新潟総合テレビ 社外監査役
監査役	宮島 道明	宮島道明公認会計士事務所 日本精機(株) 社外監査役 ダイニチ工業(株) 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 矢澤健一および中田義直の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 宮島道明氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位・ 担当および重要な兼職の状況
高坂 謙一	2018年3月28日	任期満了	代表取締役副社長 執行役員副社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一および中田義直の両氏、ならびに常勤監査役 八鍬耕一、社外監査役 砂田徹也および宮島道明とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	355 (14)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	24 (13)
合計	13	379

- (注) 1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額10百万円（うち社外取締役一百万円）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
矢澤 健一	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
中田 義直	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。
砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先との間には特別な関係はございません。
宮島 道明	当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	矢澤 健一	当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
取締役	中田 義直	当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに出席され、税理士としての専門的見地から、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
監査役	砂田 徹也	当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに、また、監査役会には8回中8回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
監査役	宮島 道明	当事業年度開催の取締役会には14回中14回すべてに、また、監査役会には8回中8回すべてに出席され、公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

- (注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、「社は」、「経営理念」さらに福田グループ全体のアイデンティティーとしての「福田グループスピリット『100年先も誠実』」を基に「行動憲章」を制定し、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底を図ります。

役職員等からの法令違反その他の不正行為に関する通報または相談は、「内部通報規程」に基づいて設置する通報窓口において適切に対処します。

監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施し、必要に応じて改善提言を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて閲覧できるように法令および規程に基づき適正に保存および管理し、情報セキュリティが確保される体制を整備します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にします。

「リスク管理基本規程」に基づいて設置するリスク管理委員会は、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策の実施を推進します。

自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画を策定し、緊急時の体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、「取締役会規程」、「取締役会等機関承認および稟議・報告の決裁規程」等の社内規程を制定し、権限および責任の範囲を明確化して、迅速かつ適正な意思決定が行われる体制を整備します。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社と緊密な連携を図り、企業集団としての経営の健全性および効率性の向上に資することを目的として「関係会社管理規程」を制定し、規程に基づいてグループ会社を管理する部門（以下、管理部門という）を設置します。

管理部門は、「関係会社管理規程」に基づいて、グループ各社の業務運営、財務状況等について報告を受け、必要に応じて改善等を指導します。

管理部門は、グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が発生したとき、あるいは発生する可能性が生じたときは、「関係会社管理規程」に従い、これに対応します。

グループ各社は、業務分掌および決裁権限に関する規程等に基づいて、効率的な職務の執行が行われる体制を整備します。

グループ各社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、グループ各社の役職員が法令、定款、社内規程等を遵守して職務を執行することで、業務が適正に行われる体制を確保します。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、必要に応じてグループ会社の監査を実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置します。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行います。

当該使用人は監査役の指揮命令により、職務を執行します。

(8) 監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人等は、当社を含むグループ各社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、当社の担当取締役および監査役に報告します。

当社の担当取締役および監査役は、当社の取締役および使用人にその業務執行に関する事項について、いつでも報告を求めることができます。

当社の担当取締役または監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由とする不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に基づき、速やかに処理します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査が実効的に行われる体制を整備します。

監査役の職務の執行にあたり、必要に応じて当社および当社の子会社の役職員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図ります。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制を整備および運用します。

財務報告に係る内部統制は、その有効性を定期的に評価し、不備があれば改善します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力への対応について、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」を制定し、「反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない。」という基本姿勢を堅持します。

反社会的勢力からの不当要求等の排除を全役職員に周知徹底するとともに、警察その他関係機関、団体と連携して、排除の徹底を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

すべての役職員が遵守すべき行動規範として「行動憲章」を制定し、イントラへの掲載および事務所内に掲示しております。また、コンプライアンスマニュアルを作成し、配布およびイントラに掲載するとともに、社内研修を通して役職員への周知を図っております。

内部通報規程に基づき、法令違反等の不正行為に関する通報または相談を受け付ける通報窓口を設置しております。

(2) 情報セキュリティについて

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に基づいて保存および管理を行っております。

(3) リスク管理について

リスク管理委員会が、想定されるリスクについて把握、分析し、リスクの未然防止策の検討、リスク管理体制の整備を行っております。

大規模震災などの突発的な広域災害が発生した際の取るべき行動を「災害時行動マニュアル」に掲載し、全役職員に配布するとともに、定期的に訓練を実施しております。

(4) 取締役の職務について

取締役会は、重要事項の審議、決議を行っております。当事業年度における取締役会は14回開催し、そのほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。また、迅速な意思決定が行われるように、取締役会から経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任しております。

(5) グループ会社の管理について

「関係会社管理規程」において、子会社が承認を受けるべき事項、報告をすべき事項を定めており、定期的に子会社の経営状況等の報告を受けております。

主要なグループ会社については、監査室による財務報告に係る内部統制評価を実施しております。

(6) 監査役への報告、監査役監査について

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席および取締役その他役職員からの聴取により必要な報告を受け、また情報交換を行っております。

当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止しており、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底しております。

当事業年度において、監査役会を8回開催しました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第92期の株主配当につきましては、純利益が年当初の見通しを超過できたため、当初の予定一株当たり年100円を、年110円とさせていただきたいと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2019年3月29日（金曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、2019年2月26日（火曜日）開催の取締役会にて決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第92期 2018年12月31日現在
資産の部	
流動資産	90,986
現金預金	22,861
受取手形・完成工事未収入金等	60,319
有価証券	106
販売用不動産	603
未成工事支出金等	1,702
不動産事業支出金	304
繰延税金資産	310
その他	4,797
貸倒引当金	△19
固定資産	34,850
有形固定資産	26,402
建物・構築物	9,785
機械・運搬具	1,052
工具器具・備品	198
土地	15,058
リース資産	296
建設仮勘定	9
無形固定資産	882
のれん	296
リース資産	35
その他	550
投資その他の資産	7,564
投資有価証券	3,536
関係会社株式	1,466
退職給付に係る資産	895
繰延税金資産	432
その他	1,517
貸倒引当金	△283
資産合計	125,836

科目	第92期 2018年12月31日現在
負債の部	
流動負債	54,065
支払手形・工事未払金等	41,964
短期借入金	1,825
リース債務	121
未払法人税等	1,535
未成工事受入金等	4,173
完成工事補償引当金	195
工事損失引当金	112
その他の引当金	7
その他	4,127
固定負債	8,504
長期借入金	1,820
リース債務	237
繰延税金負債	51
再評価に係る繰延税金負債	894
退職給付に係る負債	2,790
役員退職慰労引当金	90
株式給付引当金	284
役員株式給付引当金	38
資産除去債務	353
その他	1,944
負債合計	62,569
純資産の部	
株主資本	62,098
資本金	5,158
資本剰余金	6,165
利益剰余金	51,535
自己株式	△761
その他の包括利益累計額	576
その他有価証券評価差額金	792
土地再評価差額金	9
退職給付に係る調整累計額	△225
非支配株主持分	591
純資産合計	63,266
負債・純資産合計	125,836

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第92期	
	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	158,710	
不動産事業売上高	2,639	
その他事業売上高	12,578	173,928
売上原価		
完成工事原価	142,942	
不動産事業売上原価	2,076	
その他事業売上原価	11,146	156,165
売上総利益		
完成工事総利益	15,768	
不動産事業総利益	562	
その他事業総利益	1,431	17,762
販売費及び一般管理費		9,707
営業利益		8,055
営業外収益		
受取利息配当金	135	
持分法による投資利益	211	
その他	199	545
営業外費用		
支払利息	34	
その他	157	191
経常利益		8,410
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	21	
収用補償金	164	
その他	17	220
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	94	
投資有価証券評価損	15	
減損損失	45	
その他	11	180
税金等調整前当期純利益		8,451
法人税、住民税及び事業税	2,506	
法人税等調整額	270	2,777
当期純利益		5,673
非支配株主に帰属する当期純利益		29
親会社株主に帰属する当期純利益		5,643

連結株主資本等変動計算書

第92期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年1月1日残高	5,158	6,132	46,766	△744	57,313
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△887		△887
親会社株主に帰属する当期純利益			5,643		5,643
自己株式の取得				△155	△155
自己株式の処分		32		137	170
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	32	4,769	△17	4,784
2018年12月31日残高	5,158	6,165	51,535	△761	62,098

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年1月1日残高	1,389	22	49	1,461	610	59,385
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△887
親会社株主に帰属する当期純利益						5,643
自己株式の取得						△155
自己株式の処分						170
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△597	△12	△275	△885	△18	△903
当連結会計年度中の変動額合計	△597	△12	△275	△885	△18	3,881
2018年12月31日残高	792	9	△225	576	591	63,266

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第92期 2018年12月31日現在	科目	第92期 2018年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	59,141	流動負債	35,069
現金預金	12,954	支払手形	883
受取手形	1,159	電子記録債務	7,273
電子記録債権	1,192	工事未払金	20,219
完成工事未収入金	38,486	短期借入金	250
不動産事業未収入金	0	リース債務	38
有価証券	9	未払金	500
販売用不動産	33	未払法人税等	1,303
未成工事支出金	770	未成工事受入金	3,159
不動産事業支出金	268	不動産事業受入金	43
材料貯蔵品	38	預り金	1,071
前払費用	21	修繕引当金	7
未収入金	2,956	完成工事補償引当金	174
未収消費税	895	工事損失引当金	109
繰延税金資産	161	資産除去債務	20
その他	203	その他	14
貸倒引当金	△11	固定負債	3,242
固定資産	18,284	長期借入金	750
有形固定資産	9,902	リース債務	36
建物・構築物	4,158	再評価に係る繰延税金負債	424
機械・運搬具	3	退職給付引当金	1,383
工具器具・備品	30	株式給付引当金	284
土地	5,641	役員株式給付引当金	38
リース資産	68	その他	325
無形固定資産	53	負債合計	38,311
ソフトウェア	39	純資産の部	
その他	13	株主資本	37,812
投資その他の資産	8,328	資本金	5,158
投資有価証券	2,753	資本剰余金	6,165
関係会社株式	4,266	資本準備金	5,996
長期未収入金	254	その他資本剰余金	169
前払年金費用	330	利益剰余金	27,249
その他	996	利益準備金	1,044
貸倒引当金	△272	その他利益剰余金	26,205
資産合計	77,425	固定資産圧縮積立金	12
		別途積立金	21,000
		繰越利益剰余金	5,193
		自己株式	△761
		評価・換算差額等	1,301
		その他有価証券評価差額金	609
		土地再評価差額金	692
		純資産合計	39,114
		負債・純資産合計	77,425

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第92期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで	
売上高		
完成工事高	109,606	
不動産事業売上高	752	110,358
売上原価		
完成工事原価	99,880	
不動産事業売上原価	494	100,375
売上総利益		
完成工事総利益	9,725	
不動産事業総利益	257	9,983
販売費及び一般管理費		3,946
営業利益		6,036
営業外収益		
受取利息配当金	59	
関係会社受取配当金	440	
その他	59	558
営業外費用		
支払利息	11	
その他	110	122
経常利益		6,472
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	19	
その他	0	25
特別損失		
固定資産除却損	25	
その他	1	26
税引前当期純利益		6,472
法人税、住民税及び事業税	1,666	
法人税等調整額	340	2,006
当期純利益		4,465

株主資本等変動計算書

第92期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2018年1月1日残高	5,158	5,996	136	6,132	1,044	12	17,801	4,813	23,671	△744	34,219
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－		－
別途積立金の積立							3,198	△3,198	－		－
剰余金の配当								△887	△887		△887
当期純利益								4,465	4,465		4,465
自己株式の取得										△155	△155
自己株式の処分			32	32						137	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	32	32	－	△0	3,198	380	3,578	△17	3,593
2018年12月31日残高	5,158	5,996	169	6,165	1,044	12	21,000	5,193	27,249	△761	37,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
2018年1月1日残高	1,018	692	1,711	35,930
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△887
当期純利益				4,465
自己株式の取得				△155
自己株式の処分				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△409		△409	△409
当期変動額合計	△409	—	△409	3,183
2018年12月31日残高	609	692	1,301	39,114

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社 福 田 組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 塚 田 一 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福田組の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

株式会社 福 田 組
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	江 島 智 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	塚 田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福田組の2018年1月1日から2018年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

株式会社 福 田 組 監査役会

常勤監査役 八 鍬 耕 一 ㊞

社外監査役 砂 田 徹 也 ㊞

社外監査役 宮 島 道 明 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
新潟市中央区万代五丁目11番20号 TEL. 025-245-3334

交通

J R 「新潟駅」 万代口より徒歩10分

会場付近略図



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。